

平成26年 9 月高浜市議会定例会会議録（第 4 号）

日 時 平成26年 9 月 8 日 午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

（日程追加）

- 日程第 1 議案第55号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第 3 回）
- 日程第 2 議案第40号 財産の取得について
- 議案第41号 市道路線の認定について
- 議案第43号 財産の無償譲渡について
- 議案第44号 権利の放棄について
- 議案第45号 母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理について
- 議案第46号 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理について
- 議案第47号 高浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第48号 高浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第49号 高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 3 議案第50号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第 2 回）
- 議案第51号 平成26年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）
- 議案第52号 平成26年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）
- 議案第53号 平成26年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）
- 議案第54号 平成26年度高浜市水道事業会計補正予算（第 1 回）
- 議案第55号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第 3 回）
- 日程第 4 認定第 1 号 平成25年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 2 号 平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成25年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成25年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成25年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成25年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成25年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 議案第42号 平成25年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第8号 平成25年度高浜市水道事業会計決算認定について

日程第7 決算特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	長谷川 広 昌	2番	黒 川 美 克
3番	柳 沢 英 希	4番	浅 岡 保 夫
5番	柴 田 耕 一	6番	幸 前 信 雄
7番	杉 浦 辰 夫	8番	杉 浦 敏 和
9番	北 川 広 人	10番	鈴 木 勝 彦
11番	鷲 見 宗 重	12番	内 藤 とし子
13番	磯 貝 正 隆	14番	内 藤 皓 嗣
15番	小 嶋 克 文	16番	小野田 由紀子

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市	長	吉 岡 初 浩
副	市 長	神 谷 坂 敏
教 育	長	岸 上 善 徳
企 画 部	長	加 藤 元 久
総合政策グループリーダー		木 村 忠 好
人事グループリーダー		野 口 恒 夫
総 務 部	長	新 美 龍 二
行政グループリーダー		山 本 時 雄
行政グループ主幹		杉 浦 嘉 彦
財務グループリーダー		内 田 徹
市民総合窓口センター長		大 岡 英 城
市民窓口グループリーダー		三 井 まゆみ
市民生活グループリーダー		山 下 浩 二
税務グループリーダー		鶴 殿 巖

福祉部長	神谷 美百合
地域福祉グループリーダー	杉浦 崇 臣
介護保険・障がいグループリーダー	竹内 正 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	篠田 彰
生涯現役まちづくりグループリーダー	磯村 和 志
保健福祉グループリーダー	加藤 一 志
こども未来部長	中村 孝 徳
こども育成グループリーダー	磯村 順 司
文化スポーツグループリーダー	岡島 正 明
都市政策部長	深谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田中 秀 彦
企業支援グループリーダー	平山 昌 秋
都市防災グループリーダー	芝田 啓 二
上下水道グループリーダー	竹内 定
地域産業グループリーダー	杉浦 義 人
会計管理者	橋本 貞 二
学校経営グループリーダー	内藤 克 己
学校経営グループ主幹	神谷 理
監査委員事務局長	神谷 義 直
代表監査委員	加藤 仁 康

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	森野 隆
主 査	内藤 修 平

議事の経過

○議長（磯貝正隆） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（磯貝正隆） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

初めに、9月2日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、内藤皓嗣議員。

〔議会運営委員長 内藤皓嗣 登壇〕

○議会運営委員長（内藤皓嗣） おはようございます。御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

平成26年9月高浜市議会定例会の追加議案の取り扱いにつきまして、9月2日に議会運営委員会を委員全員出席のもと開催いたしました。

当局より提示されました議案第55号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第3回）の取り扱いにつきましては、検討しました結果、議案第55号につきましては、本日、上程、説明を受け、その後、総括質疑を行い、福祉文教委員会へ付託することに決定いたしました。

報告は以上であります。

〔議会運営委員長 内藤皓嗣 降壇〕

○議長（磯貝正隆） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告がありました議案第55号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第3回）を日程に追加いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第3回）を日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中において執行部のグループリーダー等が席を移動することがございますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

○議長（磯貝正隆） それでは、日程第1 議案第55号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第3回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（新美龍二） おはようございます。

それでは、議案第55号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第3回）につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,241万円を追加し、補正後の予算総額を140億8,488万2,000円といたすものであります。

補正予算説明書の20ページ、21ページをお願いいたします。

今回の補正は、3款1項11目認知症対策費での認知症早期発見事業において、地域で活躍できる認知症予防スタッフの養成に向け、認知症予防スタッフ養成マニュアルの作成業務委託料を新たにお願いするものでございます。なお、本業務の財源といたしましては、19ページの13款2項2目民生費国庫補助金での老人保健健康増進等事業費補助金により対応をするものでございます。以上が一般会計補正予算（第3回）の概要でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（磯貝正隆） 日程第2 議案第40号、議案第41号及び議案第43号から議案第49号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただきますようお願いをいたします。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 議案第40号の財産取得についてのところでありますけれども……

○議長（磯貝正隆） すみません、マイクをお願いします。

○3番（柳沢英希） すみません。

こちらの補正予算書のほうにも入っておるんですけれども、こちらのほうの今回議運等でもいろいろと御説明をいただいておりますけれども、こちらの面積等、簡単な御説明をいま一度この場で御説明いただけたらと思います。よろしくお願い致します。

○議長（磯貝正隆） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 今回、土地を取得する議案でございますが、この補正予算で取得する土地につきましては、株式会社中埜酢店さんが所有している池と沼でございます。面積が1万5,857.72平方メートルでございます、場所は芳川町四丁目の国道419号線沿いにありますミツカンフレシア中部工場の西側でございます。

この場所には、下水道計画で位置づけられた排水ポンプ場を築造し、海へ雨水排水をする計画が現在ございます。単独でこの排水ポンプ場を築造する手法と、現状の池沼を遊水地として服部排水機場を利用する手法を比較検討し、いろいろ検討した結果、遊水地と服部排水機を利用する手法が優位であるということから、災害から市民生活を守ることを最優先に考え、株式会社中埜酢店の所有している池沼を取得することとしております。

○議長（磯貝正隆） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。内容のほうよくわかりました。

今回、この件が9月定例会の補正に計上された理由をまた教えていただけたらと思います。

○議長（磯貝正隆） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） それでは最初に、市がこの池沼を取得することが、まずもってミツカンフレシア中部工場跡地に早く別の企業さんが進出してきてもらえることにつながると思っております。この補正予算を計上しているということをそちらのことから考えております。

それでは、簡単にこれまでの経緯を踏まえてお答えのほうをします。

具体的な土地の売買協議につきましては、平成25年10月4日の新聞発表後になります。これはミツカンフレシアの工場が岐阜に行く新聞報道になります。そちらの新聞報道後、協議を進めておまして、当初は平成26年度当初予算での対応も考えておりましたが、取得する土地の価格について中埜酢店さんとの合意が得られないことから、繰り返し協議を進めておりました。ようやくめどが立ったということで、補正予算のほうを今回計上させてもらっております。

○議長（磯貝正隆） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

早く企業さんに進出してもらえるとということでありましたけれども、この工場跡地についてですが、具体的に現状どんな動きがあるのか教えていただきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 今回、中埜酢店さんと土地の取得交渉時にいろいろお話をしております。その際、先方からお聞きしている限りでは複数社からの問い合わせは現状あるという話は聞いておりますが、その問い合わせについて現在どうなっているかということにつきましては、市としては具体的な情報は現在つかんでおりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

企業の進出の部分に関しては、いろいろ私も安城の企業さん等から打診があってというのもありまして、土地の形状的な部分でもいろいろとさまざま課題があると思いますけれども、基本的には地域の方々の安心・安全という部分でしっかりと今後のことを考えて進めていただければと思います。よろしく願いします。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） 今回上程されております第47号、第48号、第49号についてお伺いをいたします。

過日の一般質問においても詳しく御説明がありましたが、それを踏まえて再度確認上、質問をさせていただきます。

この議案は平成27年度から本格実施となります子ども・子育て新制度において、国が定めた基準を踏まえ全国の自治体が制定すべき、今回上程されたと理解しておりますが、上程された基準

と高浜市で現在実施している事業内容との違いによる影響があれば、その内容をお聞かせ願いたいと思います。あわせて今後その点についてどのように対応していくか、御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 今回お願いしている条例の基準と現在実施している事業との違いによる影響、それとあと今後の対応ということでございます。

まず、議案第47号の関係でございますが、ここに規定されております4つの事業のうち、高浜市内で既に実施しております新制度への移行を見込む事業というのは家庭的保育事業のみでございます。

今回の基準と現在実施している事業内容との違いにつきましては、食事の提供、これが挙げられます。この部分につきましては、自園調理あるいは連携施設等からの搬入が必要ということで、条例の附則第2条にも規定されておるように5年間の経過措置がございます。

現在の本市の家庭的保育というのは、全国の家庭的保育の約半数と同様に弁当持参ということでやっております。これが食事の提供を実施するという事になれば、保護者にとってもサービスの向上につながるというものでございます。提供方法につきましては連携施設からの搬入ということで、具体的には保育園でつくった給食を運搬する方法を現在検討しておる段階でございます。

次に、議案第48号の関係でございますが、こちらにつきましては施設型給付、それと地域型保育給付、これを受けるに当たって遵守すべき事項を規定したものでございまして、現状の運営には特段の影響はないものというふうに認識しております。

最後に、議案第49号の関係でございますが、これまで運営の指針としてきました放課後児童クラブのガイドライン、こちらのほうと、あと放課後児童健全育成事業等の実施要綱、これを踏まえて国が規定した基準に基づいて制定するものでありまして、これまでの内容を踏襲したのになっております。

国として、全体的な質の底上げを図ることを目指すということから、職員に関する規定について、こちらのほうが大きく変わってきております。具体的には、職員の配置が常時2人以上求められることと、これまでの指導員に変わる名称となります支援員の資格が定められたということでございます。現在、本市の各児童クラブにおきましては原則複数対応でありますけれども、児童が少ないとき、こういった時間帯につきましては1人の対応であったり、あるいは支援員の資格を満たさない補助員となる方もおるといような状況のため、基準が満たされるような形、こういった職員配置となるよう検討をしております。

いずれにいたしましても、新制度への移行がスムーズにいくように各関係機関としっかりと協議をして進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

私の近くの若い保護者の方々も新制度に非常に期待をされております。先ほど部長が最後に言われましたように、関係機関としっかりと連携して進めていただきたいと思いますので、お願いを申し上げて質問を終わらせていただきます。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第40号、議案第41号及び議案第43号から議案第49号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第40号、議案第41号及び議案第43号から議案第49号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

○議長（磯貝正隆） 日程第3 議案第50号から議案第55号までを会議規則第34条の規定により、一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかということ、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただくようお願いいたします。

7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） 補正予算説明書のページ49の8款土木費5項1目都市計画総務費の都市計画基本図修正業務委託について質問させていただきます。

都市計画基本図修正業務委託、補正額846万8,000円は本来当初予算で対応すべきと思われるが、なぜ補正予算としたのか説明をお願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） お答えいたします。

議員御質問のとおり、都市計画基本図の修正業務委託は、昭和45年よりおおむね5年間隔で、直近の修正は平成19年でございました。それぞれ当初予算として対応してきております。しかし、現状は7年間、図面修正をしておりません。その間、吉浜棚尾線や吉取線の供用開始区間と工場や駐車場、農地が宅地開発により家が建っているという状況が見受けられます。こういった状況が全く現在の地図には反映されておられません。

都市計画基本図は、窓口にて建築確認申請や土地家屋調査士さんなどが利用されるため、年間約540件程度販売しております。購入する地図が余りに現状と相違しているというような意見も多くいただいているような現状でございまして、このことを踏まえ当初予算として財政との協議を続けてまいりましたが、内部調整の結果、平成26年度当初予算計上は見送りました。しかし、市民ニーズ、都市防災グループが進めておりますハザードマップの背景地図を最新の状態として

市民へ提供すべきことが重要であることより、補正予算を計上し、対応することといたしました。

○議長（磯貝正隆） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） わかりました。

それでは、今の話の中で、最新の地図ができたときにはそれを利用してハザードマップを作成するということを言われましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 今回、本会議にて御可決をいただきました後、速やかに入札の手続を進めてまいります。平成27年2月中には都市計画基本図の修正を終わらせ、最新のものをハザードマップへの反映ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問のありましたハザードマップについてお答えをさせていただきます。

東海・東南海・南海地震の愛知県の独自の被害予測調査の結果が、本年5月30日に開催されました愛知県の防災会議において公表がされております。今回、公表されました被害想定は、平成24年度に内閣府が公表しました南海トラフ巨大地震の被害予測をモデルとした理論上最大モデルと、南海トラフで繰り返し発生しておる地震、津波のうち、過去に実際に発生したものを参考に想定いたしました過去地震最大モデルの2種類の地震モデルが公表されております。

現在の状況につきましては、公表されました被害予測データを愛知県から受領いたしましたので、過去地震の最大モデルと理論上の最大モデルの2種類の地震モデルごとに揺れ、液状化、津波、浸水等を表示いたしましたハザードマップの作成の準備をしておるところでございます。来週、ハザードマップの入札を行う予定であり、先ほどの御質問にもありました新たに修正をされる都市計画基本図を用いて災害啓発や自助の関連の情報など充実した内容といたしまして、今年度内に作成し、配布いたしたいと考えております。

なお、ハザードマップは、当初、地震編と風水害編の2種類を作成する計画でございましたが、愛知県が調査をしました高潮の被害想定が予定よりも大幅におくれておまして、早くても年内あるいは1月末にならないとその情報が受領できないという状況でございます。このため、風水害編につきましては、愛知県の予測結果を受領した後、次年度予算での対応としてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（磯貝正隆） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

ハザードマップにつきましてはきのうも防災訓練がありまして、南中学校では、結果は一部ですけれども、報告がありました。皆さん、一番最近の被害状況というのは私たちにも質問されず。それが答えられるように正確な情報ができるようなということで、よろしく願いいたしま

す。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 議案第50号の補正予算の50から51ページ、翼小学校の教室の改修工事費について質問をさせていただきます。

来年度、学級数がふえるということで補正をやるということなんですけれども、なぜこの時期に補正になるのか、それと当初予算に盛り込むことができなかつたのか、そこら辺のことをお伺いいたします。

○議長（磯貝正隆） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） ただいまの御質問でございますが、今年度の当初予算編成時、昨年の11月になるんですけれども、今回の対象になります1学年の児童数というのが121人という状況でありました。この学年が3学年になります平成27年度は、120人以下であれば3学級対応、121人以上であれば4学級対応ということになりまして、非常に微妙な状況でございました。翼小学校の児童数は特にほかの学校に比べて変動が大きいということもありまして、当初予算に計上することを見合わせておりました。

毎年5月1日に、平成26年度の児童数を確定させるということになっておりますが、2学年の児童数が124人でありました。この学年がこのまま3学年に進級する平成27年度は4学級となることが想定されますので、普通教室が1つ足りなくなることとなります。

以上のような状況を踏まえまして、9月補正として対応させていただくものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（磯貝正隆） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） わかりました。

平成28年度以降というのは、児童数等はどうなっていくのか予測や何かはされておりますか、そこら辺のことをお聞きします。

○議長（磯貝正隆） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 翼小学校につきましては、平成28年度にさらに1学級、そして平成29年度にさらにもう1学級が不足してくると予想しております。このため、平成28年度、来年度当初予算に必要な経費を盛り込んでいきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） では、本日上程されました議案第55号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第3回）のことでちょっとお聞きしたいと思います。

高浜市は本年度から認知症対策に積極的に取り組んでみえます。とりわけ認知症予防では、国

立長寿医療研究センターと連携して事業を開始されていて、また、認知症予防スタッフの養成として、地域の人材育成の視点からも取り組みを始めてみえるかと思います。今回、9月補正の追加として認知症早期発見事業の中で委託料を計上されましたが、まず初めに、なぜこの時期に上げてきたのか、その目的を教えてくださいたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 今回、厚生労働省所管の老人保健健康増進事業の補助金に手を挙げさせていただいたことから、補正のほうをお願いさせていただいております。厚生労働省から事業の追加募集がありまして、応募テーマの中に、従来にはありませんでした地域において認知症予防を推進するために必要となる地域資源に関する調査研究事業、こうした名称の項目が新たに加わったことによりまして、現在、市が進めております取り組みと合致するため、手を挙げさせていただいたものであります。

○議長（磯貝正隆） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

合致するということですね。本年度から高浜市が国立長寿医療研究センターと取り組んでいる認知症予防の取り組みと、具体的にはどのような関連となるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 本年度、市が実施します取り組みの中心は、脳とからだの健康チェック、これのお手伝いをいただく認知症予防スタッフの養成と来年度の事業の本格実施の準備となります。一方で、今回のマニュアル作成のモデル事業を通して、養成マニュアルの作成と養成のシステム化を一つの事業として特化して実施できることから、事業自体がスケールアップし、より本格的なものとなると考えております。また、スタッフの対応力向上の視点からも効果があるものと考えております。

○議長（磯貝正隆） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

先ほど上程のときに説明されておりますけれども、歳入として国庫補助金が、そして歳出として委託料で1,241万円が上がっています。歳出は認知症予防養成スタッフマニュアル作成委託料ということですが、その内容について教えてください。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 現在、認知症予防スタッフということで市民の皆さん60人ほどに集まっていただきました。これからは、認知症に対する知識や予防プログラムを学んでいただき、地域で活動いただくための養成講習や実技研修が始まってまいります。今回の委託を通して、精度の高いスタッフマニュアルが整備され、スタッフ認定のシステムが構築され、高浜市において

認知症予防スタッフの人材育成の仕組みができる、そういった内容となっております。

○議長（磯貝正隆） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

マニュアルが整備されて、スタッフ認定のシステムが構築されるということで委託料がついているということですが、地域で認知症予防の担い手として活躍される人材の養成システムを確立して、どの自治体でも同じような事業が展開できるためのシステムを高浜市で構築し、全国展開していくことだと思いますけれども、この事業は本年度で完結するのか、あるいは翌年度も実施するのか、その辺のことをちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 今回の事業は厚生労働省の老健局が窓口の補助金となりますが、事業の実施は本年度のみということになります。

○議長（磯貝正隆） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 本年度のみということですね。そうしますと、本年度でしっかりと頑張ってマニュアル及びスタッフ認定のシステム構築をしっかりとされるということですね。

それでは、国立長寿医療研究センターと高浜市の協議による事業ということがわかりましたけれども、現在の認知症予防の事業全体の今のところの進捗状況を教えてください。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 現在、認知症予防スタッフも決定し、今後はスタッフの育成が始まります。それに平行しまして、本年度、試行的に実施する特定健診や後期高齢者の健診受診者から抽出した300人規模の脳とからだの健康チェックの実施作業も進めており、順調に進んでおります。平成27年度は対象者を大幅に拡大して、本格実施します脳とからだの健康チェックが円滑に進められるよう準備を進めております。

○議長（磯貝正隆） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

300人規模の脳とからだの健康チェックということで、高浜市全体の皆さんの協力によってこの事業及び認知症予防に将来の発展が寄与することを期待しておりまして、今回、国立長寿医療研究センターとの取り組みには私のほうも非常に期待しております。認知症予防のためのスタッフが養成されて、市民の力をおかりして地域ぐるみで認知症の予防活動ができてくることを私も期待しております。

高浜市が認知症予防のさきがけとなる取り組みをしている現状をマニュアルの整備とスタッフ認定のシステムの構築にしっかりと生かされるように、そして全国に高浜市を非常にうまくいっているということで知らしめていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これで終わります。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 議案第50号のほうですけれども、補正予算（第2回）のほうですが、予算説明書49ページの高浜市観光協会三州瓦宣伝等活動事業費補助金についてお尋ねをしたいと思います。

まず、今回の補助金の目的について、それから補助金を計上するというか、これは観光協会のほうに補助金を出すわけですけれども、それに至った経緯についてお伺いをしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） それではまず、この補助金の目的でございますが、高浜市観光協会が観光案内所ONI-Houseにて実施する三州瓦のPR、認知度向上に向けた取り組みに対し補助を実施することで、本市の地場産業である三州瓦と観光事業を結びつけ、地場産業の振興とにぎわい空間の創出による地域の活性化を目的としております。

次に、経緯でございますが、ことし開設いたしましたONI-Houseでは、高浜市の観光はもとより特産物のPR、販売にも力を入れており、特に瓦製品を強くPR等しております。

今回、高浜市観光協会より、地場産業である三州瓦と観光を結びつける新たな観光分野における取り組みとして、「訪れる方に瓦の魅力を感じてもらいたい」をコンセプトに瓦を使った新しい可能性のPR、鬼みち散策の憩いの場の創出、産業の新たな窓口としての機能を検討すべく観光案内所ONI-Houseに三州瓦を使った展示、PRの場を設置したい旨、打診がありました。そして、本市においても、現在、地場産業である三州瓦を身近に見ることのできる展示スペースが必要ではと考えていたため、今回、相まって設置工事に対する補助金としてお願いをするものでございます。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 今、答弁のありました三州瓦と観光事業を結びつけるとか、産業の振興とにぎわい空間の創出という部分に関しては非常によくわかります。それはもともと補正で取り組むようなものではなくて、当初予算でも当然あっていいべきものだと思うんですね、予算計上されるのであれば。今回、補正とした理由について伺いたいことと、それから実際にどのようなものになるのかということを少し御説明いただきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） それでは、補正予算とさせていただいた理由でございます。

本年7月18日に、愛知県陶器瓦工業組合より寄附金をいただきました。この寄附金につきましては、地場産業の振興発展のために利用してほしいとの申し出でありました。本市において、その使用用途を検討させていただいたところ、高浜市観光協会より、先ほど申しました観光案内所ONI-Houseに三州瓦を使った展示、PRの場を設置したい旨、打診がありましたので、今回、こ

の寄附金を原資といたしまして補正予算をお願いをさせていただいたものでございます。

次に、具体的にどのようなものかというお話であったかと思いますが、三州瓦を使ったひさしを設置させていただきます。また、一部につきましては、庭のほうの整備をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） わかりました。

寄附金があったというタイミングも伺いましたけれども、実際、ONI-Houseは高浜市総合サービスが設置をしておると思います。それから、あその土地に関しても期間のある借地であるというお話も伺ったことがあるやと思いますけれども、そういったことを加味していきますと、今後のこういう事業に対して市が支援をしていくという必要性、方向性みたいなものというのは、あの場所でどうするという話じゃないですよ、言っているのは。そういう話じゃないですけども、ある程度そういう方向性、必要性というものが具体的に見えてきているのかなという気もしないでもないんですけども、そののところはどのようにお考えであるか伺いたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 本市の公共施設につきましては、可能な限り三州瓦を採用してまいりました。今回のONI-Houseにつきましても、実際はコンテナを改造した建築物でございますが、屋根に瓦をふくことは、そのため難しいかもしれません。しかし、ひさしであっても瓦屋根を使えば、例えば今のコンテナであっても意匠的に瓦を見せることができるのではないかと考えたことからであります。また、そのことが結果といたしまして、三州瓦のPRにもつながるのではないかと考えたためでもございます。

以上でございます。

○議長（磯貝正隆） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） この事業に対しての考え方はいいんですけども、例えばそういう寄附金があった、こういう使い方をしてくださいという目的の指定をされた寄附金があったから、このようにしますよというのはいいいんですよ。タイミング的にこうですよという意味、これもいいんです。間に合うならば、鬼みち祭りに間に合えばなおさらいいなというふうに思いますから、そのところを否定するものじゃないんですけども、実際、観光事業だとか、それから地場産業である三州瓦とかというものを融合させて、まちのにぎわいだとか産業の活性化だとかということを図るということを先ほど答弁されましたので、そういったことを考えると、今後、高浜市内の中でさまざまな場面が想定できるわけですね。極端な言い方で言えば、例えば中部国際空港ですとか三河安城の駅もそうですよね。ああいうこの地域の入り口となるようなところにも、そう

いうことも考えられるわけじゃないですか。ですから、そういう方向性を常に持って、門戸を広げていますというような答弁がなければ、これ、金額的には200万円という金額です。いただいたお金も、これ、貴重な御寄附ですけれども、市から出すものじゃなくて、いただいたものですよ。だけど、そういうことをしっかりと持っていないと、やはりさらに次のステップにつながっていかないかなという気がしてならないんですけれども、そこの辺のところを今考えがあればというところが少し答弁として抜けていると思いますので、今後も含めて考え方があれば一言御答弁いただきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、北川議員からのお話をいただきました。私ども、道路の整備、それから公共施設だけではない公園の整備なんかにも場面とチャンスがあれば、瓦というか、焼き物という捉え方がいいのか、意識をしてきちんと整備をしてきております。

今、第6次総合計画の中でも、私どもの持っている資源というのをどういうふうに、今おっしゃったように場면을捉えてきちんとPRをしていくのか、それがひいては地場産業の振興につながっていくんだよということで、こういった御提案をさせていただいたということで、直近ですと、今度、刈谷のハイウェイオアシスで定住自立圏をPRする機会があるんですが、実は鬼瓦のランプシェードをつくったものを何とか、こういった高浜ではこんなすてきなことしているんだよということで、PRをしようというふうに考えておりますので、そういったことも含めまして、産業ということを今後きちんと意識をしながら、チャンスがあればきちんとPRをするなり、その振興につなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） ほかに。

1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） それでは、議案第50号、補正予算書44ページ、歳出2款1項12目企画費、アシタのたかはま研究事業の行政サービス研究基礎調査委託料300万円についてお伺いをいたします。

私は、さきの6月議会において補正予算計上における考え方や留意事項についてお伺いをいたしました。このことについて、御答弁では、制度改正に伴うものや事故など特段の理由のあるものや真に必要なかつやむを得ないものについてのみ補正予算に計上するというございました。

そこで、9月補正予算でございしますが、補正予算書を熟読した上で、財務当局にも詳細にレクチャーをしていただきましたが、アシタのたかはま研究事業の行政サービス研究基礎調査委託料についてのみ、どこが補正予算計上における留意事項等に当てはまるのかいま一つ理解できないので、その理由を教えてください。よろしく願いします。

○議長（磯貝正隆） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） それではまず、この時期に補正予算を上げさせていただきました理由についてお答えさせていただきます。

アシタのたかはま研究所を立ち上げまして、本年度は調べることを重点的、中心に行っている中で、行政内部では想定できない5年後、10年後、20年後の行政の仕事がどのように変わっているかを調べて、それに対しましてどう対応していくかが研究課題のテーマとして上がってきております。これに対応するため、今回、補正予算を計上させていただきました。

平成26年度はアシタのたかはま研究所で調べるということを中心に行っておりますので、平成26年度で調査のほうの報告をまとめていただきまして、27年度以降、これに対応する考え方について私ども十分検討していきたいというふうに考えておりまして、今回、補正予算を上げさせていただきました。

○議長（磯貝正隆） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） わかりました。ありがとうございます。

アシタのたかはま研究事業について、平成26年度当初予算では約130万円計上されており、今回の補正ではその倍以上の300万円計上されているわけですが、その目的は高浜市の将来を見据え、中長期的な政策課題を明らかにし、第6次高浜市総合計画後期基本計画、平成30年度から平成33年度の策定などにつなげる事業と当初予算の主要新規事業等の概要において説明がございました。

しかし、先ほどの補正予算計上の留意事項等にありましたように、特段の理由のあるものや真に必要なつやむを得ないもの、つまり制度改正や市民の方に直接またはすぐに影響が出るものなどは緊急に補正予算や予備費で対応していく必要があると思いますが、企画費という今後の市政のあり方、方針、計画等とても重大かつ中長期的な部分において、さらに主要新規事業等の概要に合ったような目的であれば、途中で補正予算計上するのではなくて、私はこの事業は当初予算編成の中でしっかりと議論し、ビジョンを明確に定め、今年度においては、どのように、どこまでこの事業を進めるかなど計画を立てた上で当初予算に計上すべきであった、あるいは来年度の当初予算に計上すべきだと考えますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（磯貝正隆） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） 先ほどの答弁と重なってしまうかもしれませんが、私ども、平成26年度でこの調査の報告をいただいて、27年、28年、こちらで考えていく。28、29年度では、その課題について方向性をつけて、こういうふうに対応をしていくということの実践にもつなげていきたいというふうに考えております。その中で、1年、2年、これがおくれてしまいますと、対応のほうもおくれてくるということになってしまいますので、なるべく早い時期、もう平成26年度中にこの調査のほうの報告をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願

いたします。

○議長（磯貝正隆） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。

財政規律や留意事項等遵守する部分や柔軟に対応していく部分など、考え方はいろいろあると思いますが、ぜひさらに市民の皆様のために適切な予算計上を期待し、質疑を終えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第50号から議案第55号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第50号から議案第55号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

○議長（磯貝正隆） 日程第4 認定第1号 平成25年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、1点質問をさせていただきます。

主要成果説明書6、7ページに記載されていることについて、1款市税の調定額89億1,641万7,598円に対して収入済額が83億3,610万2,575円、不納欠損額5,642万5,508円、収入未済額5億2,388万9,515円となっており、これを平成24年度の決算と比較してみますと、市税の調定額では87億5,853万3,211円に対して1億5,788万4,387円の増額、収入済額81億4,854万1,473円に対して1億8,756万1,102円の増額、それから不納欠損額につきましては6,603万1,263円に対して960万5,755円の減額、収入未済額5億4,396万475円に対して2,007万960円の減額となっております。数字としては、非常に調定額がふえて、収入済額もふえて、それから不納欠損額が減って、それから収入未済額も減っているということで非常に努力の跡がうかがわれますけれども、それぞれの増減の理由について一度お伺いをしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 税務グループ。

○税務G（鶴殿 巖） それでは、黒川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、増減ということでございますけれども、一番見やすい表として決算審査意見書の6ページ、7ページを御覧ください。このところで増減がしっかりまず市税について、ついております。

まず、調定額と、それと収入済額については連動しておりますので、収入済額の増減についてお答えさせていただきます。

まず、収入済額なんですけれども、個人市民税で1億800万円ほど増額になっております。これにつきましては、納税義務者がふえていること、それと1人当たりの所得金額が若干ふえている、それから年少扶養控除の廃止が税制改正でされたわけなんですけれども、それが平年度化されたことによる増でございます。ただ、法人市民税だけが1,800万円ほど減となっておりますけれども、これにつきましては、実効税率が引き下げをされたということから減少しているということでございます。固定資産税では、5,800万円ほどふえていますけれども、これは新增築家屋の増によるものというものが主な増の理由でございます。

続きまして、1ページめくっていただいて、8ページに不納欠損額の減ということで、対前年と比べて960万円ほど減少しております。これにつきましては、平成24年度、このときに大口の不納欠損額があったということで、その一人の方だけでも、共有名義、個人名義、会社名義入れて1,000万円ぐらいの不納欠損があったということで、25年度はその分が減っているということでございます。

それから、9ページに収入未済額ということで、前年度2,000万円ほど減ということになっております。これにつきましては、第一の減の理由ということは滞納整理機構の収入額がふえたということでございます。たしか24年度が2,900万円、25年度が5,400万円ありましたので、機構だけで2,500万円ほどふえていると。ただ、その2,500万円の中には、国保、それと県民税分もありますので、そうしてもかなりふえていると。そのほかでは、48条の県の直接徴収、それから夜間の徴収、それから県外への徴収と、そういったことでふえていると。ただ、忘れてはならないのが、徴収担当職員の日々の絶え間ない努力、要は窓口での納税折衝や、あとは電話での折衝と、そういったことの積み重ねがこういった徴収率の向上につながったというふうに考えております。

以上です。

○議長（磯貝正隆） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） 大変丁寧な御説明をしていただきましてありがとうございました。もう少し僕も意見書のほうしっかりよく読めばよかったんですけども、申しわけございません。

いずれにしても、こういうふうに税収が改善するのはその分行政のいろんな事業もできるわけですので、ぜひ今後も努力をしていただきまして、こういう水準を保っていただくようお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

マイクをお願いします。

○12番（内藤とし子） はい。

主要施策成果の55ページです。職員の衛生管理事業が載っていますが、この関係で昨年からですかね、ちょっと何人かお亡くなりになっているというようなことを聞いていますが、この方たちの健康診断はどのようになっていたのか、そのところをお示してください。

○議長（磯貝正隆） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 議員御質問、職員の2名、確かに今年度に入りましてお二人お亡くなりになっております。健康診断の結果でございますが、ともに余り詳細はちょっと記憶にございませんが、健診結果は人事グループのほうで見えておまして、2次検診がないかどうか二人の職員じゃなくて、全職員、再度受診するようには勧告はしておりますが、その後、受診したかどうかはちょっと結果はまだ聞いておりません。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） ことしに入って2名、昨年度といたしますか、ちょっと去年の暮れといたしますか、まだほかにも3人ほど亡くなられた方がいるというようなことを聞いていますので、心配しているんですが、健康診断をやった場合に調子が悪いことが出ていなくてということも中にはあると思うんですが、悪かった場合にきちんともう一度医者に行くとか、そういうことも必要ですし、それから今メンタルヘルスでお休みしてみえる方もいるかと思うんですが、そういう面での長期休業者とか現在入院してみえる方とか、そういう方はどれぐらいみえるのか、あわせてお示してください。

○議長（磯貝正隆） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 議員最初の3人お亡くなりになられたというところですけども、ちょっと私も承知しておりませんが、健康診断の件でお答えさせていただきます。

今現在、メンタル面でケアが必要で休職になられた方は、昨年度で1名、今年度も1名がおります。

以上でございます。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 長期休業者といたしますか、休んでみえる方がみえるのかどうか、それから入院してみえる方がみえるのかどうか、その点もあわせてお示しいただきたいと思うんですが、健康診断ですが、医者からぐあいが悪いと言われたときに、再検査の必要があると指示があると思うんですが、そういう点では、医者に再度行ったかどうかというのは市のほうは把握していないのでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 25年度の病気休暇者でございますが、9名おります。そのうち休暇日数が30日以上の方が1名というところで把握しております。

先ほども御説明しましたが、受診後、再度受診したかどうか、こちらのほうは特に把握はして

おりませんが、受診するように勧奨はしております。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） ぜひ、検査結果が悪い場合は本人がなかなか行きづらいといいますか、行かない場合は催促をしていただきたいと思いますと思うんですが、9名の方がお休みしているというお話ですが、その方たちはみんなメンタルヘルスでお休みしているのかどうか、その点をお示ください。

○議長（磯貝正隆） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） メンタルの面で休んでいる者は1人です。

以上です。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。

次に移りますが、106ページの3款1項2目、これ1節ですかね。社会福祉推進事業の民生児童委員活動の中で、今現在は民生児童委員さんが54名みえるということなんですが、1人当たりどれぐらいの御家庭を持ってみえるのか、平均年齢はどれぐらいになるのか、最高はどれぐらいになるのか、お示ください。

○議長（磯貝正隆） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） まず、1人当たりの受け持ち世帯数ですが、平均で348世帯持ってみえます。あと民生委員さんの平均年齢ですが、民生児童委員としては64.5歳、これに主任児童委員も含めると63.8歳でございます。平均年齢の方は今現状74歳……

〔「最高」と呼ぶ者あり〕

○地域福祉G（杉浦崇臣） 最高年齢、すみません、74歳でございます。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 1人当たり348世帯というお話ですが、これ平均だと思うので、若干多いのではないかという気がいたしますが、年齢的にはちょっと以前より若くなったのかなという気がいたしますが、受け持ち世帯というのはちょっと多いのではないかという気がいたしますが、その点は民生委員さんのほうから意見が出ていないんでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 確かに国が定める基準ですと、人口10万人未満の市ですと大体最高でも280世帯に1人を配置ということと言われておりますが、まだ高浜の場合、非常に市域も狭いということもありまして、中には民生委員さんのほうから世帯数が多いというような意見をいただいたこともございますが、そのときには3年に一回改選時がありますので、そのときに若干受け持ちの地区を見直し等行いまして、その辺は調整をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） じゃ、241ページに移ります。

10款1項3目です。10番にある標準学力検査実施委託というのは、俗に言う学力テストのことかと思いますが、これはどこに委託をしてみえるのかお示してください。

○議長（磯貝正隆） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（神谷 理） 標準学力検査ですが、現在、小学校4年生以上中学校3年生まで、小学校につきましては国語、算数、中学校1年生は国語、数学、2、3年生は国語、数学、英語ということで、今は図書文化さんのほうのNRT検査というものを行っております。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 俗に言う学力テストとはまた違うわけですね。学力テストというのも25年度は全域でやられていると思うんですが、それはどこに載っているかちょっと探したんですけども、わからないんですが、それについても委託先を教えてくださいと思いますが。

○議長（磯貝正隆） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（神谷 理） 議員御質問の件は全国学力・学習状況調査のことだと思いますが、これは文科省のほうが予算計上しておりまして、25年度から悉皆調査ということで、一応全ての小・中学校においては6年生、中学校3年生、無料で実施しております。だから、予算計上はここには載っておりません。

○議長（磯貝正隆） 暫時休憩いたします。再開は11時15分。

午前11時6分休憩

午前11時14分再開

○議長（磯貝正隆） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 学力テストについてはここには載っていないというお話ですが、学校現場でテストをやっていることは間違いのないわけですし、必要以上に競争主義的な学校環境というのか、そういうのがテストテストで子供たちに押しつけられているのではないかと思います。そういう点では考えていただきたいと思いますが、それからベネッセだったと思いますが、名簿が流出したという少し前に報道がありました。そういう点ではどのようなになっているのかお示してください。

○議長（磯貝正隆） 内藤議員、決算にかかわるところでひとつ質問を集約していただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） じゃ、次に移ります。

244ページ、10款1項3目の教育指導費、児童生徒健全育成事業のところ、不登校の子供さんが結構多いんですが、全国平均よりも、西三河平均よりもかなり高いという結果が出ているんですが、これについてはどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（神谷 理） 議員さんにも資料をお配りしておりますけれども、今現在だけが多いというわけでも、過去からかなり多い状況がありますので、教育委員会としてもそのあたりは大変危機感を持って対応しております。そういう中で、家庭の状況や本人の無気力とか、そういうところがやっぱりちょっと大きな課題になっておるところであります。何とか子供たちに学校との関係が繋がっていくような形で、担任は家庭訪問等環境をつくりながら、また、学校だけでは難しい場合は関係機関と連携をとりながら、本人の自立に向けて日々努力をしているところあります。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 子供は本来無気力なものではないと思うんですが、要するに何につまずいているのかなかなかわからないということもあるかと思いますが、ぜひ子供さんに寄り添って、問題になっているところをつかんで改善できるようにしていただきたいと思うんですが、今、どれくらいの方たちがかかわってみえるのかお示してください。

○議長（磯貝正隆） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（神谷 理） まず、学校の中でいいますと、例えばスクールヘルパー、それからスクールカウンセラー、また学校外でいいますと、ほっとスペース、それから西三河の家庭教育コーディネーター、ときには児相、あるいはまるごと相談等の相談で出向く場合もあります。かなりいろんな連携をとりながら、その子に合った一番適した対応の仕方というところを探って、対応しているところあります。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 子供たちも、以前にも話をしたことがありますが、小学校でいえば26名、中学校でいえば52名ですか、こういう方たちが今現在、これは25年度ですが、苦しんでみえるんだと思うんです。ぜひ子供さんに寄り添って、元気に子供が学校に通えるようにしていただきたいと思います。

それから、257ページ、10款5項2目の関係ですが、ここには載っていませんが、公民館の網戸、これがないためにエアコンを使わなくてもいい時期に不都合しているという声が上がっています。ぜひ公民館の網戸を取りつけていただきたいと思いますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（岡島正明） 公民館の工事につきましては、やはり真に必要なものに最初に優先順位をつけて工事を行うということで、そのような網戸というのは、今現在の中では優先順

位がないといえますか、後になっているという状況で、本当に市民の皆様が利用するに支障のあるものについてまず工事等々を行っている状況でございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 主要施策成果説明書の14ページの表になりますけれども、扶助費がありません。国・県の制度によるものと高浜市独自のものとの扶助費の内訳を少し教えていただきたいなと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（磯貝正隆） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 扶助費につきまして、今、議員から御質問をされましたような、扶助費の中で市と国・県補助の分の金額分けということはしておりませんので、現在、お答えができない状況でございます。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 後で資料をいただけたら、そういうことはできますか。

○議長（磯貝正隆） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 統計的に整理をいたしておりませんので、お出しする資料がないということで御理解いただければと思います。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） はい、わかりました。

では、次に主要成果説明書21ページになりますけれども、1款市税の部分です。市税のところですけれども、所得区分別納税義務者数と所得金額及び調停額の表から納税義務者が1万9,323人、先ほどもふえたから税収が上がったというふうに聞いています。それに対して所得金額が588億789万4,000円となっています。24年度も見てみますと、1万8,797人、所得金額578億3,308万5,000円となっていました。単純に人数で割ると所得の金額が出ると思うんです。私の計算ですけれども、25年度が304万2,414円、24年度が307万6,719円となりました。比べると3万3,000円ほど減っているということになりますけれども、こういった現象について何か分析されていれば、お願いしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 税務グループ。

○税務G（鵜殿 巖） 所得金額が減少となった理由ということでございますけれども、確かに給与所得のところでは若干減少になっておりますけれども、トータルの納税義務者全て、だから営業所得、それと農業所得を合わせれば若干ふえているということで、ただ給与所得が減っているというのは、それだけ1人当たりの所得が減っている方が、少ない方が多くみえるというふうだと思っております。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） この結果で見ると、やっぱり給与所得者の方は給料が減っているということとはわかると思うんですね。そういう点もあります。

次に、主要施策成果説明書の73ページです。ここに衣浦定住自立圏市民活動情報サイトのことが載っていますけれども、ほかにも衣浦定住自立圏構想の中の関係する事業があると思うんですけれども、それについてどの事業になるのかお示してください。

○議長（磯貝正隆） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 定住自立圏に関する事業につきましては、それぞれ個々の事業ごとに担当のほうで事業を行っておりますので、たまたま2款1項12目につきましては、私どものほうでこの情報サイトの負担金という形で計上させていただいておりますので、例えば観光分野であれば観光のほうで予算が執行されておるといようなことでございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（磯貝正隆） 1つ申し上げます。

11番、鷺見宗重議員は決算特別委員会の委員のメンバーでございますので、ここでやるのは総括でございますので、それを意識して御質問をお願いしたいと思います。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 総括で、さきに知っておきたい部分がありますので、その部分を聞いておるんです。

○議長（磯貝正隆） はい。

続けて、どうぞ御質問。

○11番（鷺見宗重） わからないところということがわからないということですので、これちょっと資料をもらえたらなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（磯貝正隆） 何の資料がですか。

○11番（鷺見宗重） 定住自立圏構想についての関係する事業について、何かいただけたらなというふうに思いますけれども。

○議長（磯貝正隆） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 定住自立圏に関する事業につきましては、以前に定住自立圏共生ビジョンというものが配付されておるかと思うんですけれども、その中に個々の事業については、例えば病診連携の関係だと観光の関係、いろんなものについてはそこに記載がされておりますので、どこでどんな事業が行われておるかという部分については、そちらを御覧いただければわかるかと思えます。

○議長（磯貝正隆） いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） ほかに。

質疑もないようですので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

○議長（磯貝正隆） 日程第5 認定第2号から認定第7号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、認定第何号であるかということ、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

ございませんか。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 認定第2号です。国民健康保険の国庫支出金が7億1,765万円余りから6億4,836万円に減っていますが、これはどうしてかということと、それから、すみません、288ページの下の方ですが、基金積立金が載っていますが、これはどのように推移しているのか、このあたりをまずお示してください。

○議長（磯貝正隆） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） まず、歳入のほうの国庫支出金のほうがマイナスになっている理由でございますが、国庫支出金につきましては、療養給付費に伴う交付金と特別な財政調整交付金がありますが、財政調整交付金が低下してしまったということがマイナスの原因になっております。

それと、基金の推移ですが、過去5年間にさかのぼってみますと、平成25年度末の基金利子が9万9,233円、平成24年度末の基金利子が22万8,747円、平成23年の基金利子が20万円、平成22年度の基金利子が27万8,261円、平成21年度が14万7,582円というような推移になっていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 財政調整基金の関係が減ったというお話がありましたが、これはなぜかということと、それから292ページの関係で収納率が上がっていますが、これはどのように取り組んできたのかということ、それから304ページのレセプト点検業務ですが、これは適正に医療行為をしているかどうか点検をしているんだと思ひますが、その点での内容をお示してください。

○議長（磯貝正隆） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） まず最初に、財政調整交付金のほうがどうして減ってしまったかということなんです、こちらのほうの特別な財政調整交付金ということは、国保の運営において優良なものと認められる者において調整交付金がいただけたり、いただけなかったりするものでございまして、今回におきましては、こちらの運営の補助金のほうが減ってしまったというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、収納率が上がったのはどうしてかということなんですが、収納率の向上を平成25年度の国民健康保険に係る業務実施方針の最重要課題として私どもは捉えまして、新規滞納者が常習者とならないよう納付依頼文書の通知発送の早期対応や、短期保険証の更新時に合わせて実施した窓口の納税相談、また税務グループとの連携による滞納者への電話での納付案内、夜間滞納整理を行うなどして収納率の維持、向上に努めました。また、過年度の滞納分につきましては、滞納整理機構の協力も大きく影響したかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと最後に、こちらのほうのレセプトのほうは、レセプト点検のほうは各保険医療機関から提出されたレセプトを審査機関、国保の連合会の審査を経て、保険者に送られてきたものをこちらのほうで請求内容等の点検・確認を行っています。国保の連合会のほうでは、点数表や薬価基準等の規定に従って正しい算定がされているかを単年度でチェックされていますが、そのために被保険者証の番号の記載が確実にされているかどうかを確認するだけで、資格の有無を確認できない、また重複の請求も発見できないという状態になっております。それに対して、市のほうでは、被保険者の資格の有無、重複請求がないかどうか、複数月のレセプトを並べて縦覧チェックをしているという形になっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） もう一点、来年度からですかね、退職者医療制度の補助がなくなるというお話なんですが、今後どうなるのか、その点での説明をお願いします。

○議長（磯貝正隆） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 平成27年度より新規に退職者医療に加入する方の加入ができなくなります。ですが、既に加入となっている方が65歳になるまでは、この制度は継続するものになっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これで認定第2号から認定第7号までの質疑を終結いたします。

○議長（磯貝正隆） 日程第6 議案第42号 平成25年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第8号 平成25年度高浜市水道事業会計決算認定についてを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、認定第8号の質疑に当たりましては、ページ数等をお示しいただくようお願いいたします。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、3点ほど質問をさせていただきます。

まず、決算書10ページ、平成25年度高浜市水道事業損益計算書の平成25年度の当年度純利益が7,272万7,416円計上されており、平成24年度の当年度純利益6,377万7,529円と比較しますと894万9,887円増加していますが、企業努力をされていることは十分承知をしておりますが、この要因についてまずお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（磯貝正隆） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） それではまず、当年度の純利益ですね、24年度と比べまして894万9,887円増加している要因でございますが、平成25年度決算では、給水収益を含む営業収益が7億5,294万1,700円で、前年度と比べ423万9,305円増となりました。これは、年間総配水量と年間総有収水量から算出する有収率が96.15%で、前年度より若干低くなりましたが、年間総有収水量が前年度と比べ0.2%、8,630立方メートルふえたこと、また決算書の31ページに記載させていただいておりますけれども、口径別有収水量の構成比で、口径13ミリメートルの構成比は前年度と比較して下がっておりますが、口径20ミリメートルの構成比が前年度と比較してふえたなどにより、給水収益がふえたものでございます。そのほか、営業収益で他会計負担金、雑収益等がふえたことによります。

一方、営業費用でございますが、減価償却費が増加しているものの、配水及び給水費、総係費は減額となり、全体では前年度と比べ29万9,557円増となりました。

あと、営業外収益では、受取利息の増などで前年度と比較して73万5,115円の増となり、営業外費用で借入金の支払利息、それから繰延勘定償却、雑損失の減等で、前年度と比べ450万7,768円の減となったことなどがそういった要因でございます。

以上です。

○議長（磯貝正隆） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

続きまして、2番目ですけれども、今、答弁の中で有収率が前年度より若干下がったということでございますが、県下の平均有収率とか近隣市の有収率がどのような数値なのか、把握していれば教えていただきたいと思えます。また、下がった理由がわかったら教えていただきたいと思えます。

○議長（磯貝正隆） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 有収率でございますが、名古屋市を除く県内33事業体の平均有収率でございますが、93.06%でございます。近隣市の有収率ですが、高浜市は、先ほども言いましたが96.15%でございますが、碧南市が93.38%、刈谷市が94.57%、安城市が96.03%、知立市が93.43%、西尾市が92.31%でございます。

有収率が前年度と比較して下がった理由でございますけれども、何が原因かといろいろ考えました。有収率は有収水量を給水量で割って算出しますが、平成25年度の4月分の給水量の対象期

間が3月21日から4月20日までで前年度と変わりはありませんが、有収水量の対象期間に2月が入ることから、平成24年度はうるう年で29日間ありました。平成25年度は28日間でしたので、1日少ないということが影響しているものと考えられます。

高浜市のような小規模な事業体では、有収率が給水収益に大きく影響しますので、今後も向上に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（磯貝正隆） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

最後ですけれども、未処分利益剰余金の処分について、減債積立金に3,500万円、建設改良積立金に4,000万円を積み立てするということですが、平成25年度末のそれぞれの積立額を教えてくださいたいと思います。それと、それぞれの積立金の平成26年度の使い道を教えてください。

○議長（磯貝正隆） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） それでは、平成25年度末の積立額ですが、まず、減債積立金につきましては約2,932万円、それと建設改良積立金は6,000万円でございます。今回の議案について御可決をいただきますと、減債積立金は約6,432万円になり、建設改良積立金は1億円となります。

平成26年度の使い道についてでございますが、予算書のほうにもありますけれども、4条予算、資本的収入額が資本的支出額に対し不足しますので、減債積立金は借入金の元金の償還に充てさせていただくということで、それから建設改良積立金につきましても、5,000万円を取り崩し、補填財源とする予定でございます。

以上です。

○議長（磯貝正隆） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） どうも丁寧な説明ありがとうございます。

水道につきましては、皆さん方の努力によりまして経営状況も非常に高い利益水準を示しております。できるだけ皆さん方の努力によって少しでも黒字が長く続きますように、できるだけ費用を節約して、今後も市民のために頑張っていたきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これにて議案第42号及び認定第8号の質疑を終結いたします。

○議長（磯貝正隆） 日程第7 決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第42号及び認定第1号から認定第8号までにつきましては、委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、

これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号及び認定第1号から認定第8号までにつきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、長谷川広昌議員、柳沢英希議員、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、北川広人議員、鷺見宗重議員、小嶋克文議員、そして私、磯貝正隆、以上8名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の議員を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（磯貝正隆） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

決算特別委員会、公共施設あり方検討特別委員会、常任委員会の開催により、9月9日から9月28日までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、9月9日から9月28日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、9月29日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午前11時47分散会
